

電力広域的運営推進機関 第209回理事会議事録

- 1 開催日時 2019年(令和元年)8月7日10時00分～10時40分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数4名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 4名
(出席) 金本理事長、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 電力需給及び電力系統に関する概況(2018年度の実績)について
- 第2号議案 委員会委員の再任の回数制限の廃止について
- 第3号議案 調整力及び需給バランスの評価等に関する委員会の委員の選任について
- 第4号議案 リプレース対象廃止計画のリプレース該当性判断について
- 第5号議案 東北東京間連系線に係る広域系統整備の工事の継続等について
- 第6号議案 北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画における基本要件及び受益者の範囲の決定並びに実施案及び事業実施主体募集の要否等について
- 第7号議案 需給調整市場連携装置の開発及び運用保守業務委託の実施について
- 第8号議案 広域機関システムの計画業務サーバ仮想化解除に関する開発業務委託について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) システム関係業務委託の契約状況報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 電力需給及び電力系統に関する概況(2018年度の実績)について

事務局から、業務規程第181条に基づく年次報告書の一つとして、電力需給及び電力系統に関する概況を取りまとめ、公表したいとの議案説明があった。続いて、報告書の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第2号議案 委員会委員の再任の回数制限の廃止について

進士理事から、広域系統整備委員会及び調整力及び需給バランス評価等に関する委員会が取り扱うテーマは、検討から実施、実施後の見直しに至るまで6年を超える期間が必要と見込まれ、再任は原則2回までとする現行の委員の再任回数制限のもとでは十分な議論をできる委員を確保できないおそれがあることから、委員の再任回数制限を廃止したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第3号議案 調整力及び需給バランスの評価等に関する委員会の委員の選任について

進士理事から、2019年7月27日をもって調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の事業者委員1名が任期満了となることに伴い、事業者委員1名を再任し、委嘱手続きを行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第4号議案 リプレース対象廃止計画のリプレース該当性判断について

寺島理事から、発電事業者から提出された供給計画において、設備容量10万キロワット以上の発電設備の廃止計画の記載があったことから、業務規程第90条に基づき確認を行った結果、本案件はリプレースに該当しないと判断したいとの提案があった。続いて、事務局から、廃止計画の概要、判断結果及びその判断根拠について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第5号議案 東北東京間連系線に係る広域系統整備の工事の継続等について

寺島理事から、東北東京間連系線に係る広域系統整備計画の進め方について、第192回理事会において、工事費負担金の10%に相当する額の範囲内で工事を進めることと議決したが、第42回広域系統整備委員会における検討を踏まえ、費用対便益評価の結果から、増強工事は現行規模で継続することとし、当面は東北電力株式会社が受領済みの工事費負担金（94億円）の範囲で工事を進め、第192回理事会で議決した東北電力株式会社への通知「東北東京間連系線に係る広域系統整備計画の工事の継続について」（広域計第23号、2019年3月20日付）は廃止したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第6号議案 北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画における基本要件及び受益者の範囲の決定並びに実施案及び事業実施主体募集の要否等について

寺島理事から、業務規程第56条に基づき、北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画における基本要件及び受益者の範囲を決定のうえ、実施案及び事業実施主体募集の要否については、既設の新北本連系設備ルートを活用することから、送配電等業務指針第41条に基づく実施案及び事業実施主体の募集は行わず、業務規程第58条第2項に基づき、既設設備を保有している北海道電力株式会社及び東北電力株式会社に実施案の提出を求めたいとの提案があった。続いて、事務局から、北海道本州間連系設備に係る広域系統整備計画における基本要件及び受益者の範囲についての説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

第7号議案 需給調整市場連携装置の開発及び運用保守業務委託の実施について

内藤理事から、需給調整市場の開設に伴い、広域機関システムと需給調整市場システムとの連携装置を開発、導入することとし、連携装置の導入にあたっては装置の開発及び運用保守業務委託を随意契約にて実施したいとの提案があった。続いて、事務局から、随意契約とする理由及び委託内容説明書についての説明があった。なお、本議案審議に際して、事務局長から審議事項が不明確であるなど文書作成上の問題点が指摘され、今後事務局において改善を図るよう指示があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、必要な文書の修正を行うことを条件として承認可決した。

第8号議案 広域機関システムの計画業務サーバ仮想化解除に関する開発業務委託について

内藤理事から、第193回理事会（第10号議案）で決議した広域機関システム開発委託に関する基本契約に基づき、計画業務サーバ仮想化解除に関する個別開発委託契約を株式会社日立製作所と随意契約にて締結したいとの提案があった。続いて、事務局から、契約書の内容についての説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案通り承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2019年7月22日から同年8月2日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った事前相談案件12件及び電源接続案件募集プロセスにおける優先系統連系希望者の決定等1件についての実績報告があった。

(2) システム関係業務委託の契約状況報告

事務局から、第193回理事会第10号議案の議決に基づき、事務局が行った広域機関システムの個別改良作業の発注・契約締結案件6件についての実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時40分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2019年8月28日

理事長 金本 良嗣

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰